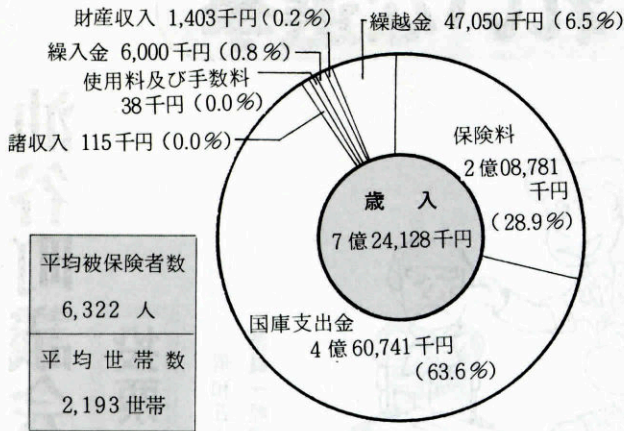


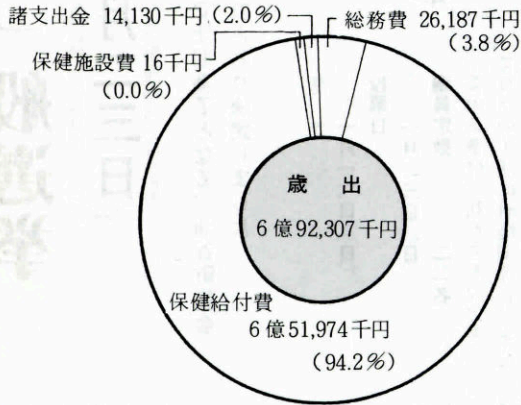
昭和56年度国民健康保険事業決算



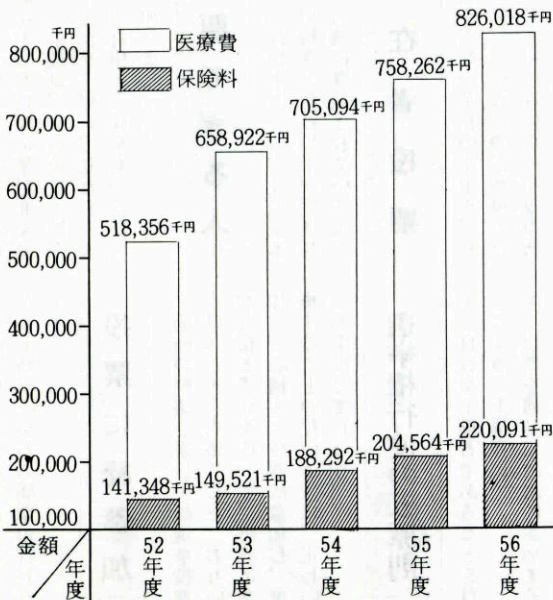
平均被保険者数	6,322 人
平均世帯数	2,193 世帯

あなたが納めた保険料は 1人あたり…… 33,025 円
 1世帯あたり…… 95,203 円

あなたが使った医療費は 1人あたり…… 130,658 円
 1世帯あたり…… 376,661 円



国保総医療費と保険料調定額の推移



国民健康保険事業のあらまし

医療保険制度は、私達が病気やケガをしたときに備えて日頃から保険料を出し合ってお互いに助け合う制度です。

この相互扶助の心が健全な保険制度を守り維持して行くのです。そこで昭和五十六年度の決算にあたり国保事業の決算内容を見てみましょう。

△歳入▽
 歳入総額の約六三、六分は国庫支出金ですが、国の財政事情等により年ごとにきびしくなってきました。

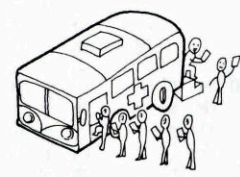
△歳出▽
 歳出の大部分を占めるのが保険給付費(医療費)です。歳出総額の約九四、二分にあたります。試みに五十六年度において被保険者一人当たり

- ① 高度な検査や医療技術がどしどし保険に採用された。
- ② 病気になるがちな老人の人口が増え、さらに老人医療費が無料化されている。
- ③ 医療機関にかかりやすくなったのであちこち渡り歩く人が増えた。
- ④ 時間外に受診したり往診を頼んだりすることが多くなった。
- ⑤ 町などで行う健康診断(集団検診)を受けない人など、自分

使った医療費 一三〇、六五八円
 納めた保険料 三三、〇二五円
 で保険料の約四倍(五五年度は三八倍でした)の医療費を支払っていることになりました。

医療費はなぜふえるのでしょうか、その原因として考えられるのは

町などで行う健康診断(集団検診)をすすんで受けよう



健康管理は運動、栄養、休養から



ハシゴ受診はやめよう



の健康管理を怠りがちな人が多い。

医療費が増え、国保財政が苦しくなったからといって、国保事業をやめてしまおうわけにはいきません。この事業を健全に続けていくには、一人ひとりが、医療と健康に関心をもちお互いの負担をすこしでも軽くするために、次のことを守りましょう。